

デジタル化・ブロードバンド化時代の 『著作権』基礎セミナー

聴講無料

in
松本市

平成21年6月18日(木)
13時15分～16時45分頃まで

開催 ホテルモンターニュ松本
場所 長野県松本市巾上3-2 JR松本駅東口より徒歩5分

定員 80名

～講師～

★★ Field-R 法律事務所 (東京都港区)
弁護士 金沢 淳 氏 ★★

デジタル化ブロードバンド化の進展の中、一般ユーザーをはじめコンテンツビジネスに携わる方々が「著作権」に関する基礎的知識を持つことは、権利侵害のリスクを回避するためにも不可欠なものとなっています。

しかし、「著作権(法)」は非常に難解である上、これらの知識を習得することはなかなか困難であり、またその機会も希少なのではないのでしょうか。

このため、著作権の法制度や著作権保護の必要性などについて、専門家にわかりやすく解説していただくセミナーを開催します。

◆主催 総務省信越総合通信局／信越情報通信懇談会

お問い合わせ：信越総合通信局 情報通信振興室 026-234-9933

デジタル化・ブロードバンド化時代の 「著作権」基礎セミナー

総務省 信越総合通信局 情報通信振興室 行
FAX 026-234-9999

※6月11日(木)までにお申し込み下さい。



詳細は
「ホテルモンターニュ松本」
HP 参照
<http://www.hotel-montagne.com/>

●ご氏名	
●会社名	
●人数	
●住所	(〒 -)
●連絡先	TEL FAX

※この個人情報は、セミナー参加者名簿以外の目的には使用しません。

- ・必要事項をご記入の上、FAX(026-234-9999)によりお申し込み下さい。
- ・先着順となりますので、お早めにお申し込み下さい。